

令和4年度指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	大和市障害者自立支援センター
指定管理者	社会福祉法人すずらの会 理事長 松屋直人
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

(ア) 就労移行（訓練）支援事業

利用者数	42人
就労者数	8人
年間受託額	7,966,658円
平均工賃/月（利用者）	17,120円

(イ) 相談支援事業

<相談件数>

	生活相談	就労相談	計
障がい児	150	1	151
身体障がい者	457	98	555
重症心身	59	0	59
知的障がい者	1,284	436	1,720
精神障がい者	2,156	808	2,964
その他	215	25	240
計	4,321	1,368	5,689

<就労者数> 25人

(ウ) 自立支援協議会の状況

内容	開催状況	参加者
相談支援事業所連絡会議	対面、オンラインでの情報共有	市内相談支援事業所、市障がい福祉課
自立支援協議会定例会	対面開催	各部会（児童、医療・福祉、地域生活支援）、当事者、サービス提供事業所、相談支援事業所、学校関係、医療関係、市障がい福祉課、すくすく子育て課等
事務局会議	偶数月開催	相談支援事業所、市障がい福祉課、すくすく子育て課

(エ) 地域交流事業の実施状況

地域に開かれた活動拠点として、障がい児者・福祉関係者だけでなく、地域住民にも親しまれ、障がいのある方との交流が深められる場となることを目指して各種イベント、研修、会議等のスペース貸出、喫茶コーナーなどの事業を展開していますが、令和4年度につきましては新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、”Cafe ふらっと”の営業以外は、休止としました。

<喫茶コーナー Cafe ふらっと>

交流スペースの一角で地域の人たちに市内就労継続支援B型事業所フレッシュゾーン・ボイスで焙煎したコーヒーや、紅茶、ジュース、クッキー、ケーキなどを販売しました。

感染予防対策（パーテーション設置やレイアウト変更等）を講じた上で営業を継続し、徐々にお客様が戻りつつある状況にあります。

(オ) 地域連携事業の実施状況

<パソコン教室>

パソコンに触れる機会やスキルアップの機会としてパソコン教室を開催し、延べ159人が利用しました。尚、新型コロナウイルス感染防止のため、感染予防対策（パーテーション設置や換気対策、体調確認等）を講じた上で、事業を実施しました。

<ストーマ装具預かり（保管）事業>

公益社団法人日本オストミー協会神奈川支部と協定を結び、災害時対応として8人がストーマ装具を支援センターに保管しています。

<サービス提供事業所説明会>

7月に対面での実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染者の急増により急遽開催を中止しました。特別支援学校高等部生徒の家族からの要望に応え、市内事業所の概要を掲載したリーフレットを作成・配布し、「なんでも・そうだん・やまと」のホームページにも掲載しました。

<グループホーム連絡会>

新規グループホームの開設が増え、グループホームと相談支援事業所の連携の必要性が高まってきているため、グループホーム連絡会を対面で開催しました。

(カ) 施設維持管理

毎日実施	館内清掃、機械警備（閉館時常時） ※館内清掃は、就労移行支援事業の訓練科目として実施
定期実施	年4回：ガラス・床清掃 年2回：消防設備点検、館内消毒（害虫駆除）
不定期実施	自動ドア点検、ガス点検、空調設備の維持管理

2. 収支決算概要

<福祉事業活動による収支>

(単位：円)

		指定管理委託	就労移行支援事業	指定相談支援	計
収入	指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	34,000,000			34,000,000
	訓練等給付費・計画相談支援給付費 (法令等に基づき国等が指定管理者に支払った給付費)		49,148,110	17,777,059	66,925,169
	利用者負担金 (法令等に基づき利用者が指定管理者に支払った負担金)		383,984		383,984
	就労支援事業		6,909,206		6,909,206
	その他 (寄付金・雑収入等)		1,271,552		1,271,552
	計	34,000,000	57,712,852	17,777,059	109,489,911
支出	人件費 (指定管理者が雇用了職員給料・諸手当・法定福利費など)	19,219,288	39,588,463	19,219,288	78,027,039
	事務費 (指定管理者が支払った施設管理などの委託費など)	5,917,766	4,438,327	2,219,164	12,575,257
	事業費 (指定管理者が支払った材料費など)	730,972	548,231	274,114	1,553,317
	就労支援事業		7,586,114		7,586,114
	計	25,868,026	52,161,135	21,712,566	99,741,727
収支差額		8,131,974	5,551,717	-3,935,507	9,748,184

※法人が運営する各施設の人事、財務等事務を法人本部が一括して行っており、本部経費とし各施設の職員数按分により分担金を本部会計に支出しています。

<施設整備・その他活動による収支>

		就労移行支援事業
収入	拠点区分間繰入金	0
	計	0
支出	施設整備	1,127,079
	積立資産支出	891,000
	拠点区分間繰入金	3,726,617
	その他の活動による支出	2,010
	計	5,746,706
収支差額		-5,746,706

	指定管理委託	就労移行支援事業	指定相談支援	計
収支差額合計	8,131,974	-194,989	-3,935,507	4,001,478

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和5年8月1日に福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

○指定管理事業

【就労移行支援事業】

- ・ 事業計画に基づき、社会福祉士、精神保健福祉士などの専門資格職を配置し、相談支援事業の就労相談員と連携し、一体化した支援を行うことで、利用者一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を提供できています。また、より実践に近い形である施設外就労の場の提供事業や、訓練科目の一つとして運営している cafe ふらっとの集客プログラムを通して、自発性や自己肯定感の向上が見られ、見込み数10名に対し、8名の方が就労できました。

【相談支援事業】

- ・ 事業計画に基づき、社会福祉士や精神保健福祉士、公認心理士などの専門資格職を配置し、障がい児者及びその家族からの相談に対し、一人ひとりのニーズや状況に応じて、専門資格職による精神面へのアプローチとともに支援を実施しています。また、利用者が有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活が営めるよう市内2相談支援事業所や関係機関と連携を図りながら、相談支援を実施している点を特に高く評価します。
- ・ 地域包括支援センターや病院等と連携するなど、高齢・医療等、障がい者支援の枠にとらわれない様々な世代や家庭のニーズに応じた支援が実施されている点を評価します。

【就労移行支援事業・相談支援事業共通】

- ・ 施設内の意見箱などを通じて利用者意見を聴取しています。また、苦情解決に関する規則に基づき、第三者委員による利用者への聞き取りを実施しています。それらの意見に対し、報告書を作成し、内容や対応結果を明確にすることで運営に生かし、継続的にサービスの向上に努めています。

○自主事業

【就労定着支援事業】

- ・ 専門の職員を配置し、企業への定期訪問や月1回の対面による面談を実施しています。職場での不安感や負担感を軽減することにより、就労定着支援事業利用者の9割以上が職場に定着することができている点を評価します。

【地域交流事業】

- ・ 障がい児者・福祉関係者のみならず、地域住民にも広く親しまれる活動拠点とするため、例年は施設を利用したイベント企画や喫茶コーナー、会議室等の貸し出しを行っています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業計画で予定していたカフェライブや各種イベントは中止となりましたが、感染対策（パーティション設置やレイアウト変更、団体利用の中止等）を実施した上で、cafe ふらっとの営業を継続し地域の方々の利用が戻りつつあることは評価できます。

【地域連携事業】

- ・ 自立支援協議会の事務局として、「自立支援協議会定例会」、「事務局会議」、「精神保健福祉部会」を主管、感染予防対策を講じてパソコン教室の開催、ストーマ装具預かり事業、サービス提供事業所のリーフレット作成・配布、対面形式でのグループホーム連絡会を開催する等、地域と連携し、地域の福祉ニーズに応える取り組みを行っている点を特に高く評価します。
- ・ 自立支援協議会傘下の専門部会へ障がい当事者の方にも参画してもらうことで、当事者目線での地域課題の解決に向けて取り組んでいる点、障がい者週間において活動紹介などのパネル展示を行った点、福祉事業所による自主制作製品の販売を実施した他、障がい当事者の方や精神科医による講演会を開催し、コロナ禍においても啓発活動を工夫して行っている点を評価します。

評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

【就労移行支援事業】

- ・利用者や家族と定期的に面談をし、社会福祉士や精神保健福祉士、就労相談員等と連携し、課題の分析・整理を利用者、家族とともにを行い、面談で聞いた困りごとや利用者のニーズに沿ったテーマで就労訓練を行うなど、限られた期間で、より実践的な訓練を積むことができるよう取組みを工夫している点を評価します。
- ・施設内での作業として、物流業者と業務委託契約を締結し、個々の能力に応じて、誰でも関わることのできる簡易作業を受注したことにより、多様な訓練を提供している点や、利用者が自発的に考え行動できるようなプログラムを構築している点を評価します。
- ・利用率は事業計画の見込み数を達成したものの、就職へ向け課題を多く抱えている方、限られた訓練期間で就職準備を整えることが困難な方が多くいることから、引き続き営業活動を充実させていく取組みが必要と考えます。

【相談支援事業】

- ・事業計画に基づき、ハローワーク大和に設置されている「ワンストップ相談」に相談員を派遣するなど、関係機関との連携強化に努めており、労働と福祉の連携した支援を実施することができた点は評価できます。
- ・特に就労相談に重点が置かれ、事業計画の見込み数である25名の利用者が就職したこと、また、職場定着支援として就職後の面談や職場訪問にも対応しており、個々のニーズに即した支援が実施されている点を高く評価します。

【地域交流事業】

- ・職業体験実習の場として施設内の喫茶コーナーを使用することで、障がいの有無に関らず地域の方に憩いの場、障がい福祉に興味を持っていただく場として活用されている点を評価します。
- ・喫茶コーナーでは市内就労継続支援B型事業所で焙煎したコーヒー豆を使用しており、自主製作品販売促進の場としても活用している点を評価します。

【地域連携事業】

- ・コロナウイルス感染拡大の中でも、オンライン会議を活用し、自立支援協議会の事務局として、障がい当事者や市内の事業所等にて構成される専門部会と連携して、地域課題の解決に向けた取組みを行うとともに、支援の方向性の確認等を行う相談支援事業所連絡会議の開催により地域全体として相談員のスキルアップを図っている点を高く評価します。

評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか

- ・『公共建築物「管理マニュアル」』に基づく定期点検など、適切な施設の維持管理が行われています。
- ・「大和市環境マネジメントシステム」に基づき、環境に配慮した施設運営が行われています。
- ・館内利用者を対象に、火災、地震想定防災訓練を各1回実施し、避難訓練や消火訓練に加え、法人内及び保護者等との緊急情報伝達訓練も行い、災害時の被害を最小限に留めるための訓練を実施しています。

評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・社会福祉士や精神保健福祉士などの専門資格職を適正に配置し、施設の管理運営を安定的に行うとともに、利用者へのきめ細やかな就労相談や生活支援を行っています。
- ・就労移行支援事業の利用率は目標を達成しましたが、継続した就労移行支援事業の利用率の安定化を図るため、新規利用者確保のための効果的な営業方法のさらなる確立及び、魅力ある事業の実施、現状に合った体制構築を行政とともに検討を続けることが必要と考えます。新型コロナウイルスの感染が拡大する中でも、オンラインの活用や感染対策の実施等により事業を止めることなく継続できたことについては評価できます。